

## 第4章 避難・誘導（その3）

### 6 事例紹介

（1）江陵事件（1996年）事件の概要は「想定する事態」で既述）

#### **【国民の保護のために講じられた措置】**

- 住民に対して、夜間通行を禁止（午後8時～午前6時）
- 作戦地域への交通規制（市内バスとタクシーの全面的な運行の禁止）
- 民間人誤射事件以降においては、作戦地域の住民を避難

※ 当初は、周辺村落の住民の移動が比較的  
自由であったものが、事件を受けて住民の避難  
に着手



（総務省消防庁「地方公共団体の国民保護に関する懇談会」配布資料から転載）

(2) 湾岸戦争 (1990 年) におけるイラクのミサイル攻撃へのイスラエルの対応

① 警報の伝達

米軍の早期警戒情報に基づき、政府は、全土に、サイレン、テレビ、ラジオで国民に警報を発令 (当初、発射4分後、途中から発射直後に警報)

② 住民の対応

警報を受けた住民は、密室性の高い部屋やシェルターに避難し、ガスマスクを着用

※ 可能な限り外気から遮断するために、部屋の窓や扉の隙間にシールを貼るよう勧告 (多くの住民は「浴室」をシェルターとして代用)

※ ガスマスクは、事態の状況を踏まえ、政府が無償配布

※ 落下地点の予測が困難であり、全国一律の警戒態勢を取る必要

③ ミサイル着弾地の確認

戦争期間中、軍と警察、消防が共同して、ミサイル着弾地の確認、弾頭の種類の検査を行い、警報を解除

※ 落下地点の予測が困難であり、全国一律の警戒態勢を取る必要

※ 弾頭の弾着時に、弾着地域以外は解除、その後、弾頭の種類を確認して解除

(総務省消防庁「地方公共団体の国民保護に関する懇談会」配布資料から転載)